

平成30年(2018年)7月5日
総務委員会資料
経営室経理担当

(第49号議案)

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額
の変更について

平成30年3月28日に議決された第17号議案旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金215,514,000円
変更後	金218,155,680円
差額	金2,641,680円

2 契約者

株式会社共栄興業
代表取締役 勝間洋一

3 変更する理由

本工事は、平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を行うため、労務単価の上昇に伴う契約金額に変更する必要がある。